

50インチディスプレイパネル利用環境整備及び運用保守仕様書

1 基本方針

施設の顔となる情報拠点施設1階の「にぎわい」と「交流の場」形成のためのツールとして50インチディスプレイパネルを大いに活用し、利用者に安城市の情報（商業、観光、歴史等）についてわかりやすく発信し、安城市全体への理解を深め興味を持ってもらうことにより、図書館を中心とした安城市の周遊性を高め、市の活性化に繋げることを目的とする。

2 概要

安城市中心市街地拠点施設1階の市政情報提供等を主な目的としたスペースに設置されている50インチディスプレイパネル2基（以下「既存ディスプレイ」という。）で閲覧することを目的とした、インタラクティブなコンテンツの提案・制作及び関連機器の更新を業務とする。

3 機器の構成

- (1) タッチパネルで操作することを前提とした、双方向性を持った操作ソフトウェアを導入すること。また、ソフトウェアの操作は老若男女が簡単・簡素に利用できるユニバーサルデザインを基本とすること。
- (2) 制作するコンテンツと上記ソフトウェアを問題なく動作させることができる端末を設置すること。なお、既存端末については、撤去（処分含む）すること。
- (3) 既存ディスプレイは、既存利用を想定しているが、提案による更新を妨げるものではない。ただし、更新する場合はその費用（既存ディスプレイの撤去・処分含む）を提案価格に含めること。

なお、既存ディスプレイに不具合が生じた場合は、安城市にて対応するが、その場合はシステム管理者として助言すること。

4 コンテンツ

既存ディスプレイ用コンテンツを下記の要件を満たした上で、運用保守期間中の年度毎で提案すること。なお、効果的な運用が可能であれば、各年度に同様のコンテンツを含むことも可とする。

- (1) 既存ディスプレイで閲覧するのにふさわしい内容であること。
- (2) インタラクティブな操作が可能なこと。
- (3) 多国語のコンテンツを含むこと。最低でも日本語、英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語、ポルトガル語、スペイン語の 7 言語に対応すること。
- (4) 大音量の音声、音楽等を伴うものでないこと。
- (5) 激しい点滅を伴うものや、めまいを起こさせるような視覚に錯覚を起こさせるようなものでないこと。
- (6) 商業・観光・歴史等を扱った安城市に関わるコンテンツも含めること。
- (7) 設置場所付近の広場の活用が可能なコンテンツも含めること。
- (8) 各年度に少なくとも 4 回以上の入替えを行うこと。

5 運用方法等の提案について

(1) コンテンツについて

導入するコンテンツについて、コンテンツを用いた効果的な運用方法について提案すること。ただし、単に娯楽としての集客効果だけではなく、市民の交流や学習意欲向上に寄与するものであること。

- (2) 既存ディスプレイ前に設定する市政情報を提供することなどを主な目的とするスペースを有効に利用する空間づくりや運用方法について提案すること。
- (3) 専門的な機材の導入を行うため、想定できる利用者別に利用者ニーズとそれに対応する機材を用いた運用方法について提案すること。
- (4) 提案の内容については、業務内容に直接関わるものに限ることとし、間接的なサービスの提案や受注者の営業行為に繋がることは除くこと。